

1. 件名：「美浜発電所の原子力規制検査における指摘（インターフェイスシステムLOCA時の耐環境性評価）を踏まえた対応に関する面談」
2. 日時：令和3年11月25日 15時00分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

戸ヶ崎安全規制調整官、塚部管理官補佐、御器谷管理官補佐、
西内安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力安全・技術部門 安全技術グループマネジャー※
他9名※

5. 要旨

- (1) 関西電力株式会社より、美浜発電所の原子力規制検査における指摘（インターフェイスシステムLOCA時の耐環境性評価）を踏まえ、発電用原子炉設置変更許可申請書と補足説明資料において記載上の齟齬がある点について、記載の適正化を検討している旨、提出資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、原子力規制検査における指摘内容等を踏まえ、発電用原子炉設置変更許可申請書の添付書類十について、今後、添付書類十を含む申請を行う際に、記載の適正化を行うことを了解した旨を伝えた。なお、適正化する内容については、以下の事項等を補足説明資料等に追記し、記載の適正化を行う前に再度提出するよう求めた。

○本文五号及び本文十号について、適正化対象にしていない理由を明記すること。

○適正化するとしているインターフェイスシステムLOCA時の対応手順と所要時間について、操作成立性の観点から、具体的な所要時間の内訳、訓練実績等を記載すること。

- (3) 関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・美浜発電所の原子力規制検査における指摘を踏まえたインターフェイスシステムLOCAに係る今後の対応

以上